

松前町地域公共交通会議 会議録

1 開催日時	令和7年6月6日（金） 10時30分～11時10分
2 開催場所	松前町役場 3階 大会議室
3 出席者	<p>【会長】 徳居芳之副町長</p> <p>【委員（敬称略）】 山本悟史、茂川俊英、山本祐三、仲島政夫、中川智之、鶴田佑介、篠原英樹、松本真一、遠藤和弥、高橋収一、大政邦弘</p> <p>【事務局(財政課)】 中村明博課長、戸井田翔課長補佐、鎌田あゆみ主事</p>
4 議事	<p>(1) デマンドタクシーの実証運行について</p> <p>(2) その他</p>
5 会議の公開	公開
6 傍聴人数	1名
7 議事内容	<p>(発言者)</p> <p>会長</p> <p>事務局(戸井田)</p> <p>事務局(戸井田)</p> <p>事務局(鎌田)</p> <p>1 開会 委嘱状交付 会長挨拶</p> <p>2 会議の公開、非公開等について 会議は公開とする報告を行い、過半数を超える委員が出席していることから、会議は成立することを報告</p> <p>3 本会議の目的及び本町の公共交通の状況等の説明</p> <p>4 議事 (1) デマンドタクシーの実証運行について 【説明の概要】 ・デマンドタクシーの実証運行の目的 ①交通弱者の移動手段を確保し、誰もが安心して暮らせる町づくりを進めるため、既存のコミュニティバスや鉄道では対応が難しい地域にも公共交通サービスを提供することで、公共交通の空白を補い、町全体の交通利便性の向上を図ること。</p>

- ・デマンドタクシーについて
利用者の予約に応じて運行ルートを設定する定額の相乗りタクシー。
需要に応じて時間やルートが決まるため、町内の好きな場所で利用ができる。
- ・松前町のデマンドタクシーの利用の流れ
 - ①利用者は前日までに電話かみきゃんアプリにて予約。
 - ②オペレーターは情報を入力し、配車システムに情報をとばす。
 - ③オペレーターは確定した内容を利用者に電話にて連絡をする。
- ・実証運行の内容
 - ①実施主体
松前町地域公共交通活性化協議会
 - ②運行主体
(有) 松前交通タクシー
 - ③運行範囲
松前町全域
 - ④乗降地
乗り場：自由 降場：自由
 - ⑤運行の態様
ドア to ドアのフルデマンド型
 - ⑥運行期間（予定）
令和7年10月1日（水）～令和7年12月26日（金）
 - ⑦運行日時
平日のみの週5日
 - ⑧運行時間
8：30～16：00（最終乗車16：00、最終降車17：00）
 - ⑨運行便数
ドア to ドアのサービスのため便数の制限は設けない
 - ⑩運行ルート
ドア to ドアのサービスのため運行ルートの制限は設けない

	<p>⑪利用対象者 利用対象者は設けない（利用制限についてはタクシー事業者と検討する）</p> <p>⑫運賃 1人1乗車あたり400円 小学生：200円 未就学児：無料</p> <p>⑬使用車両（予定） シエンタ同等車両（乗客4人）×1台</p> <p>⑭予約方法 電話又はみきゃんアプリ</p> <p>⑮予約締切 前日16時まで ※これはデマンドの最適ルート作成のため</p> <p>⑯予約管理 予約システム</p> <p>⑰運送許可 ※道路運送法第21条に基づく乗合旅客の運送許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証運行期間 令和7年10月1日から令和7年12月26日の3ヶ月間 ・実証運行後の予定 <ul style="list-style-type: none"> ①3ヶ月間の実証運行を経て、利便性や利用ニーズ等を検証し、令和8年度中に本格導入することを目指す ②実証運行の結果を用いて、「ひまわりバス」の運行ルートの再編を行い、さらなる町内移動の効率化と住民活動の活性化に繋げる。 ・今後のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ①道路運送法第21条に基づく乗合旅客の運送許可を申請（7月上旬予定） ②周知・広報（7月～） ③実証運行開始・運行状況の検証（10月～12月）
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。これから、質疑に入ります。質問のある方は、挙手をお願いします。</p>

茂川委員	利用できる交通弱者の対象は、年齢制限でしょうか、あるいは免許を持っていない人のことなのか、どういった方が利用できるのでしょうか。
事務局（戸井田）	松前町のデマンドタクシーは、若い方でも誰でも利用できます。
茂川委員	10時に利用場合、どれくらい前に予約を入れないといけないのでしょうか。
事務局（戸井田）	前日までに予約をしていただきます。
茂川委員	先ほどの10時に利用したい人、もう1人10時20分に利用したい人がいたらその人たちを合わせて、タクシー会社が何時に迎えに行きますと言ってくれるということですか。
事務局（戸井田）	そのとおりです。
茂川委員	帰りも利用できますか。
事務局（戸井田）	帰りも同じく前日までに、何時に来てほしいとあらかじめ予約は必要です。
茂川委員	病院は、終わる時間が定まっていなことが多いですがその場合はどうしますか。

事務局（戸井田）	<p>余裕を持った時間で予約していただくか、それでも前日予約が難しいようであれば帰りは一般のタクシーを利用させていただきます。</p>
茂川委員	<p>利用される方、特に高齢の方はよく分からないと思うので、そのあたりの周知をお願いします。</p>
事務局（中村）	<p>はい。周知については、丁寧な説明が必要だと考えており、特に今回の利用者の多くは高齢者になると予測をしております、そのような方にどのような説明をするかが課題として認識しております。従来の、広報やホームページでの啓発というのは当然ありますが、ショートムービーを作ってそれを配信し対応しようかと思えます。このショートムービーの宣伝の狙いとしては、利用者本人に届くかたちではなく、高齢者を対象としているということなので、高齢者のお子さん世代、我々現役世代に届けて、そこから利用者を動かすというような仕掛けもしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。その他何かご質問ございませんでしょうか。</p>
山本委員	<p>①決済の方法について ②愛称の募集について ③伊予市のデマンドタクシーが 300 円ですが松前町は 400 円と決めた根拠について ④高齢者の周知についてですが、高齢者には説明会があった方が分かりやすいと思うので、ショートムービーに加えて説明会の開催予定があるかどうかについて教えていただきたいです。</p>

<p>鶴田委員 (交通事業者)</p>	<p>①決済については、現金、みきゃんアプリ、PayPay 自社で契約しているほぼすべての電子決済等が可能です。</p>
<p>事務局 (鎌田)</p>	<p>みきゃんアプリの現金チャージ方法については、今までは口座登録かクレジットカードの登録が必要でしたが、今回システム改修を行い、現金をタクシー内で運転手に渡し、その場でチャージができるようにします。</p> <p>②愛称については、実証実験の段階か本格稼働の段階で決めるかは今後検討していきたいと思います。</p> <p>③料金設定については、昨年度交通空白地帯の高齢者を対象としたアンケートで、いくらだったら利用するかという調査を行い、400 円 500 円 600 円という項目があり、400 円だったら乗車するという回答が一番多かったためです。また、運行主体であるタクシー事業者が事業継続できる料金であることも踏まえ、400 円に設定しております。</p> <p>④説明会の開催については、各公民館に出向いて、デマンドタクシーの利用方法とみきゃんアプリの使い方講座を実施する予定です。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
<p>茂川委員</p>	<p>料金について、1 人 400 円ということであるが 4 人乗ったとしても 1 人 400 円ということでしょうか。</p>
<p>事務局 (戸井田)</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>利用する方を想像したときに、やはり病院に通われる方が多</p>

	<p>く郊外電車やJRに乗って町外の病院へ通われると思うので、松前町の駅までの利用だと若干不便に感じると思います。また、病院に通われる方の利用は、月曜日が多いと思いますが集中する日時、曜日、時間帯などはある程度クリアできるのでしょうか。</p>
事務局(戸井田)	<p>利用頻度、需要の面については、今回の実証実験の中でどのような数字が出てくるか、本稼働に向けてブラッシュアップできるようにしていきたいと思います。</p> <p>特定の曜日、天気、季節、イベントによって集中することが予想されますが、このようなときにどれくらいの数値が出るか、今回の実証実験の中で拾い出せたらと思います。</p>
会長	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
事務局(戸井田)	<p>こちらからよろしいでしょうか。</p> <p>事務局です。今後のスケジュールの運送許可申請というところで、愛媛運輸支局へ申請する流れがあると思いますが、こちらについて注意することやアドバイスをお願いします。</p>
山本委員	<p>注意することとしましては、いつ申請をしていただくかということです。許可申請の予定が7月上旬ということで、10月の実証実験までに3ヶ月ほど期間がありますので、タイトということではありません。</p> <p>まずは様式の準備をする上で、直接運行事業者とやり取りをし、添付資料等で松前町に協力してもらおうことがあると思うので、メールのやり取りにおいてはCCでお送りいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。その他質問でなくてもお気づきの点がありましたらご助言も含めてお願いいたします。</p>

<p>事務局（中村）</p>	<p>先ほどご質問いただきました件について補足説明をさせていただきます。今回3ヶ月実証実験をし、利用面や料金等を見極めて本格稼働に移りたいと考えております。今回導入するデマンドタクシーについては1台で、1台である以上は予約が増えたとしても台数の制約はどうしようもないと考えております。</p> <p>台数が増えると既存の事業者の営業を阻害してしまうこともございます。町としては地域公共交通サービスを今後どのように考えていかなければならないかという、基幹はコミュニティバスであり、そこをデマンド交通が補うといかたちになります。今後公共交通サービスがどのように展開していくか分かりませんが、その時々需要に対応していくかたちで考えております。</p> <p>今回デマンドタクシーの導入に合わせて、バスルートの再編も考えていきたいと思っております。こちらにも実際多くの町民の方から、困っているということお声をいただいております。例えば、車両の規格を変更し、ルートを縮小して多く回るなどの方法もあると思いますので、そちらも一体的に考えていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>その他質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>質疑がないようでしたら、デマンドタクシーの実証運行の実施について、ご承認いただけましようか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（拍手多数）</p> <p>ありがとうございます。拍手多数ですので、松前町地域公共交通会議要綱第5条の第3項の規定により、本件は承認されました。続きまして、その他の案件に移らせていただきます。事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局（鎌田）</p>	<p>議事</p>

	<p>(2) その他</p> <p>【説明の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議と活性化協議会の一本化について <p>①理由</p> <p>地域課題と交通施策を一体的に検討でき、事務の効率化を図るため。</p> <p>②今後の予定</p> <p>地域公共交通会議と活性化協議会の委員を合わせる必要があり、現在どちらのかの会の委員でない方には今後ご参画いただく。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。それでは事務局から説明がありましたように、今後議会での説明も含めまして、会議と協議会の一本化に向けて取り組んで参りたいと思いますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>その他、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、本日の議事を以上で終了いたします。</p> <p>今日ご出席の皆様には心から感謝申し上げます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局（戸井田）</p>	<p>皆様どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回地域公共交通会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>